

印

請求日 **記入しないでください**

東大和市長 殿

施設等利用費請求書

請求者欄と同じ印鑑を押してください。

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和元年10月～令和2年3月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、東大和市内に居住していることを東大和市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを東大和市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を東大和市が対象施設に確認すること。

施設等利用給付認定保護者の氏名を記入してください。

押印を忘れずをお願いします。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ヤマト タロウ	〒	2078585
氏名	大和 太郎	現住所	東大和市中央3丁目930番地
		生年月日	昭和〇〇年〇月

施設等利用給付認定通知に記載のある番号を記入してください。

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

フリガナ	ヤマト イチロウ	認定番号	〇〇〇〇〇〇〇
氏名	大和 一郎	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	ヒガシヤマトヨウチエン	入退園があった場合の年月日
幼稚園等称	東大和幼稚園	<input type="checkbox"/> 入園日 年 月 日
		<input type="checkbox"/> 退園日 年 月 日

当該年度途中に入退園があった場合は記入してください。

4. 施設等利用費請求金額

請求金額	記入しないでください
------	-------------------

5. 償還払いの振込先を指定して下さい

- 前回の振込先を使用する (この振込先は、前回の振込先と同じ口座に振り込みます。)
- 新しい振込先を使用する (下欄)

振込先は、原則、保護者負担軽減補助金の振込口座となります。変更がなければ、前回の振込先にチェックしてください。変更がある場合は、新しい振込先にチェックしてください。

金融機関名	預金種目	<input type="checkbox"/>
銀行・信用金庫	支店	口座番号
農協・信用組合	出張所	口座名義

新しい振込先にチェックした方は、振込口座を記入ください。前回の振込先にチェックした方は、

<委任欄>認定保護者名義以外の口座に振り込む場合は、下欄への記入・押印が必要です。

私 (認定保護者)

印 は、本請求書に捺印してください。

受任者氏名	生	月	日
住所		-	

認定保護者と口座名義が違う場合は委任欄に記入しと押印をお願いします。

<裏面に続く>

6. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(※1)

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

フリガナ			〒
① 施設名		所在地	
フリガナ			
② 施設名			
フリガナ			
③ 施設名			
フリガナ			
④ 施設名		所在地	電話：
フリガナ			〒
⑤ 施設名		所在地	電話：
フリガナ			〒
⑥ 施設名		所在地	電話：

・在籍園で実施している預かり保育事業が、※1の場合は、認可外保育施設等の利用費も無償化の対象となります。この場合は、利用施設名等を記入してください。

・東大和市内の幼稚園・認定こども園に通っている方は、認可外保育施設等の利用費は無償化の対象外となりますので記入は不要です。

・市外の幼稚園等に通っている方は、所在地の区市町村のHPで条件を満たしているか確認がとれます。

※1 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

7. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(※2参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※2 ※3	請求額 ※4 (「c+d」か月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) ※3	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和元年 10月						円
令和元年 11月						円
令和元年 12月						円
令和2年 1月						円
令和2年 2月						円
令和2年 3月						円

記入しないでください

※2 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※3 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証（口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等）と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

※4 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。